

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 子どもの権利と遊び環境の保障について （一）子どもの権利について 子どもの権利と遊び環境の保証について、ご質問させていただきます。まず、子どもの権利についてであります。児童虐待防止対策や、子どもの貧困対策、昨今の様々な事件ですとかSDGs推進など、国内外から、自治体の子ども政策の進化が求められています。 私としては、弱者としての子どもにフォーカスして、保護・支援をする考え方だけでは、問題の根本は解決しないという認識を持っています。子どもは保護されるだけではなく、権利の主体でもあり、これからの未来に向けて最も知的な存在ともいえる子どもの権利について、道としてどのように認識し、どのように位置づけて取組を進めているのか、伺います。</p> <p>（二）少子化対策のもうひとつの側面について 少子化対策のもうひとつの側面についてという観点から伺いたいと思うのですが、大人の目線から見ますと少子化ですが、子どもの目線からすると大人だらけの社会でもあります。その大人が子どもを見る目が、温かければ良いのですが、必ずしもそうはなっていません。昭和30年くらいまでは、道路や空き地や公園で、世代を超えて子どもたちが群れて遊ぶ環境がありました。 ところが、今や、子どもたちが安心して遊べる道路や路地はほとんどなくなり、公園でさえ、ボール遊びなどが禁止されたり、子どもたちの遊び声が騒音として苦情となる環境になっています。 子どもたちの目線から見た、少子化の課題をどのように捉えているのか伺います。</p> <p>少子高齢社会対策のこの委員会ということで、私の質問も、子どもの目線から見た少子化の課題としたところであり、この北海道子どもの未来づくり審議会の設置要綱も、子どもの視点による少子化対策について議論するというふうになっておりますので、こういうご答弁だというふうに思うのですが、私としてはむしろ、大人の都合による、子どもの参画の権利の矮小化ではないかと、危惧をしております。道外の府県において、アリバイ的ではない、子ども参画の先進事例を見ますと、共通して出てくるのは、自転車を含む、地域交通の課題であったり、公園や幼稚園の設計段階からの子どもの参加による遊び場づくりであります。道内においては、例えば、十勝の浦幌スタイルの様に、総合計画の中に、子どもの農作業体験や提言が位置づけられており、小学生や中学生が提言した内容について、成人式が、大人たちが官民で構成する地域協議会によって、その取組内容についてフィードバックするというふうになっております。</p> <p>少子化対策は、保健福祉部の枠を超えて、子どもを大人の従属物ではなく、未来を担う権利の主体と</p>	<p>【子ども子育て支援課長】 子どもの権利などについてでございますが、政府におきましては、行政などが児童に関するすべての措置をとるに当たりまして、児童の最善の利益が考慮されることなどを盛り込んだ、「児童の権利に関する条約」を平成6年に批准しております。 こうしたことを受け、道では、平成16年に制定いたしました「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に、子どもの権利や利益を最大限に尊重することを基本理念の一つにかかげておりまして、子どもが自らの意見を表明する権利を行使できますよう、「子どもの未来づくり審議会」に中学生・高校生を委員とした「子ども部会」を設置し、子どもが主体となった討議が行われているところでございます。</p> <p>【子ども子育て支援課長】 子どもの視点を踏まえた取組についてでございますが、子ども部会におきましては、これまで、「私たちがつくる北海道の未来」、「私たちの希望がかなう北海道の姿」などをテーマといたしまして、討議を行っており、この中で、子育てに係る医療費や教育費などの支援や若い世代が集い、子育てを支援するような場所づくりなどが必要といったことが挙げられており、子育て世帯の経済的負担の軽減や世代を超えた地域での子育て支援の推進が、子どもの側から見た少子化の課題と認識をいたしております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>して位置づける基本姿勢や検討が重要であるということ ことを指摘をさせていただきたいと思えます。</p> <p>(三) 道教委との庁内連携チームについて 次に、道教委などとの庁内連携チームについて伺います。再三、議会議論もさせていただいておりますが、子ども達の外遊びの環境づくりにおいては、現在、総合政策部が所管する道教委との庁内連携チームにおいて、森や自然を活用した教育のあり方について検討を進めていると、先の予算特別委員会におきましても、総合政策部、教育庁とも議論させていただいたところであります。保健福祉部としてはどのような認識で、その庁内連携チームでの検討に参画しているのか伺います。</p> <p>保育現場における保育環境の充実に 取り組んでいくとのご答弁だったというふうに思いますが、皆さんが取り組むのは厚労省の基準に定められた中での保育環境の充実であるというふうに、致し方ないかもしれませんが、そういう現状だというふうに思っています。今求められているのは、厚労省、文科省の枠を越え、あるいは、業界団体同士の枠も越えて、子どもの発達、成長を真ん中にして、北海道でなくてはできない子育て環境がどうあるべきかという議論だというふうに思っています。</p> <p>(四) 子どもの遊び環境の保障の重要性の認識について 今、学校と家以外しか居場所がないという状況を大人たちが、私たちが作り出してしまっております。加えてこの間、議会の中でも数度にわたってご提案させていただいておりますが、外遊び環境の保証は積雪寒冷、広域分散型の北海道だからこそ、幼稚園やこども園、保育所、学校において、また、地域の中で遊び環境を保障しなくては、実際に、聞き取り調査などのデータなどでも、遊び相手はいなくて一人遊びをする子どもたちや、遊び相手はおかあさんという子どもたちが多いのが現実であります。また、保育士不足に関しても、移住促進として長野県で取り組みましたが、予期せぬ成功としてそういう環境で仕事をしたいという、保育士などの移住も増えているということです。</p> <p>また、付け加えますと外遊びも含めて大人から与えられた遊びではなく、自ら遊び込んだ子どもは、自己信頼の高さやコミュニケーションが高いという調査結果はすでに出ています。直接この委員会の所管ではありませんが、今、祖父母や親世代に支えられている、いわゆる、引きこもりやニートと呼ばれる人たちを、はたして、昔ながらの福祉政策で支え続けていくのか、それが持続可能と言えるのか、そういう問題意識に立っても幼児期の遊び環境の保証の議論というのは非常に重要であると私は認識をしています。</p> <p>遊び環境の保証の重要性についてどのように認識しているのか伺います。また、道としてどのように取り組んでいく考えか伺います。</p>	<p>【子ども子育て支援課長】 庁内連携チームへの参画についてでございますが、幼児期における遊びを通じた教育は、探究心や思考力などといった非認知的能力を育み、将来の人格形成の基礎を培う上で、極めて重要と認識をいたしております。</p> <p>国が定める保育指針におきましても、保育士等の人的環境などとともに、自然に触れて感動する体験などを通して、自然への愛情や生命の大切さを育む保育環境を構成することが求められており、当部といたしましては、保育現場におけるこうした環境の実践など、保育や教育の充実に向けた方策を検討していく観点から、この庁内連携チームに参画をいたしているところでございます。</p> <p>【少子高齢化対策監】 子どもたちの遊び環境の確保についてでございます。子どもが身近な自然に安心してふれあうことができ、安全で自由に遊べる場所を地域に確保することは、子どもの健全育成を促進する上で、大切な取組の一つであると認識をしております。このため、道におきましてはこれまで、「第三期子ども未来づくり計画」に基づき、森林・河川など本道の自然環境を活用した多様な体験機会の提供や、公園や遊び場などの整備を進めてきているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、こうした取組を推進するとともに、昨年11月に策定をいたしました「北海道幼児教育振興基本方針」はもとより、道教委や関連部局による庁内連携チームにおける検討も踏まえ、自然体験活動をはじめ、様々な取組による遊びの重要性について、保育所などへの研修の場などを通じ、理解の促進に努めてまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
	<p>最後に、指摘と一言ご挨拶を申し上げたいと思いますが、より幅広い環境の保証も含めた、より幅広い外遊び、遊び環境の保証も含めた子ども政策について協議をする場の設置を強く指摘をさせていただきます。また、本委員会におきまして、安平町の早来子ども園や長野県など、子どもの遊び環境保証の先進事例を視察させていただきましたこと、また、この委員会で、子どもの発達心理のご専門の先生ですとか、実際に幼稚園経営の先生もいらっしゃる中で、そもそも、外遊び以前の愛着形成の課題はどうなんだろうということですか、数百人のお子さんを預かる、経営の立場での課題なども直接お話を聞きましたことは、大変、感謝をしております。私の一身上の都合で、委員長、副委員長始め、委員の皆様、大変、ご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫びを申し上げ、また、様々な立場、従来の枠組みを超えて、北海道の子ども政策についての協議の場が設置されるよう、委員の皆様のご理解も賜りますことを、最後にお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。</p>